

令和3年度 小規模企業経営力向上事業費補助金 & 小規模事業者持続化補助金 説明会のご案内

浅羽町商工会で
延べ64件申請!!

「小規模企業経営力向上事業費補助金」と
「小規模事業者持続化補助金」の公募要領が公開されました。

本事業は国(持続化補助金)、県(経営力向上補助金)が小規模企業を対象に、「新たな需要の開拓」
または「生産性の向上」「販路開拓」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する
経費の2/3を補助するものです。(補助上限額:50万円)

募集にあたり、経営計画の作成を支援する全体説明会を開催します。この説明会では
補助金の申請等に関する相談について対応します。是非ご参加ください。

経営力向上事業費補助金・持続化補助金

以下の要件のすべてを満たすもの(経営力向上補助金)

- 1 自社がこれまで行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓 又は生産性の向上 又は販路開拓を目指して行うもの
- 3 経営力向上補助金は経営革新取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

○対象:会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者。

※経営力向上補助金は過去採択者及び、経営革新承認企業を除きます。なお、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた事業者については優遇措置があります。

製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業、その他	20人以下
卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	5人以下

○補助の内容 補助率 2/3以内 限度額 50万円

対象経費 機械装置等費(ITソフトウェア含む)、広報費、開発費、委託費他

○申請書提出締切:経営力向上補助金・・・令和3年5月21日(金)

持続化補助金・・・(第5回受付締切)令和3年6月4日(金)

◇開催日時 **4月21日(水) 19:00 ~ 20:30**
(説明後質疑応答・個別相談含む)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け
た取り組みを実施した上で開催します



◇会場 **浅羽町商工会 2F研修室** ~ 全室使用でゆったり開催、Webで配信も予定~

◇講師 静岡県商工会連合会 産業振興課 広域サポートセンター 下藤和弘氏

◇お申込み方法 下記申込書にご記入の上、FAX・メールまたは直接窓口にお申込みください

◇お問合せ・お申込み 4/20(火)までにお申込下さい **浅羽町商工会** 担当:舘石・鈴木・谷川

Tel 23-2440 Fax 23-4879 E-Mail asaba-s@asaba.or.jp

※風邪のような症状のある方は、代理の方の出席またはWebにてご視聴下さい。

経営力向上補助金・持続化補助金説明会(4/21) 申込書

令和3年 月 日

事業所名			
所在地			
代表者役職 氏名	Tel	()	
	Fax	()	
Eメール(オンライン希望者のみ)			

※ご記入頂いた事業所名等は本事業以外の目的では使用いたしません。